



新庁舎建設にあたり、新庁舎建設検討委員会の検討状況等をお知らせします。

第3回 新庁舎建設検討委員会を開催しました（11月26日開催）

第3回検討委員会を11月26日に開催し、庁舎と文化会館の現状と課題を踏まえ、課題解決に向けた整備手法の比較検討を行いました。この結果、大規模改修より全面建替えが優位、単独建替えより合築が優位であることを確認しています。

また、新庁舎に備える機能の意見交換では、委員から、窓口のワンストップサービスの検討や、将来の人口減を考え、しばらくは窮屈でも我慢できるところの見きわめが重要との意見が出され、今後の各部会での更なる検討を求めました。また、新庁舎の位置については、現庁舎位置が望ましいことを確認し、工事発注の建設事業手法についても検討しています。次回は、職員ワーキンググループと市民ワークショップの部会検討結果を踏まえ、新庁舎に備える機能等を検討していきます。

整備手法の比較（大規模改修、全面建替え、合築の比較）

庁舎と文化会館の整備手法としては、大規模改修や全面建替え、合築が考えられることから、庁舎を再整備するにあたり比較を行いました。大規模改修では、事業費のほかに仮庁舎等の費用（他市試算では約10億円）が必要になることや、水害対策のために地下機械室等の移設といった基本的な構造変更はできません。また、合築の場合は、事業費や維持費を圧縮でき、国の財政支援も「市町村役場機能緊急保全事業」のほかに、「集約化・複合化事業」が活用でき、財政負担の抑制が図られます。

比較1	大規模改修	全面建替え
事業費	23億円+仮庁舎費用	58億円（解体・外構費含む）
耐用年数	20年程度	65年以上
年あたり事業費 (事業費/耐用年数)	1.2億円/年	0.9億円/年
機能評価等	・仮庁舎等が必要 ・約20年後には再整備の検討が必要 ・地下機械室等の移設不可	・防災拠点機能の確保、市民の利便性、使いやすさを考慮した整備が可能

優位

全面建替え

（注）事業費は、他の実績等を参考に試算し、全面建替えの耐用年数は、建築工業標準仕様書に基づきます。

比較2	単独建替え	合築
事業費率	100	90~92.5（約1割削減）
維持費率	100	70~80（約2~3割削減）
国の財政支援	①市町村役場機能緊急保全事業	①市町村役場機能緊急保全事業 ②集約化・複合化事業
機能評価等	・市民利便性、窓口分散化はあまり変わらない ・それぞれの施設に機械室等が必要	・新たな市民活動拠点の整備が可能 ・機械室等の共用化、コンパクトな施設が可能

優位

庁舎と文化会館の合築

（注）事業費や維持費は、庁舎と文化会館の単独建替えを合わせて100とした場合で合築を比較しています。

新庁舎の建設位置の検討

庁舎は、近年多発する災害への対応など防災の観点や、市民の利便性、まちづくりとの整合性、あるいは事業費を含む経済性など、様々な観点から検討する必要があります。

市庁舎にふさわしい建設候補地を選定するため、抽出基準（①市内中心部、②現庁舎及び現文化会館の同程度敷地（17,117㎡）、③市有地）を設定し検討した結果、抽出基準を満たし、また、市民認知度や他の公共施設との位置関係などを総合的に評価し、現庁舎位置が適地であると選定しました。

なお、現庁舎位置を選定した場合、空知川が近くにあり、ハザードマップ上で浸水区域0.5mのため、水害対策が必要となります。建物構造上で水害対策をとることで、安全性を確保できると考えています。

候補地 抽出基準等	現庁舎位置	旧中央保育所と 隣接駐車場	人材開発センター グラウンド
①市内中心部	○	○	△
②敷地面積（現在と同程度）	○	×	×
③市有地（必須要件）	○	○	○
考えられる課題等	水害対策	水害対策	市民利用や民間 貸付との調整

※ 建物の水害対策

水害対策として、建物の1階床や敷地全体をかさ上げすることや、2階以上で災害対応や復興にあたる行政機能を維持できるようにすることで、安全性の確保を図ります。

選定

現庁舎位置

建物の水害対策を図り、行政機能の維持や防災拠点機能を発揮できるよう安全性を確保していきます。

新庁舎建設Q&A ～ 市民の皆さんの疑問にお答えします ～

今、なぜ庁舎や文化会館を建替えなければならないの？

現在の庁舎は築49年、文化会館は築47年が経過し、**建物や設備の老朽化**が進み、また、**耐震性の不足などの課題**を抱え、大きな地震が発生すると建物が損壊する恐れもあり、利用する市民や職員の安全性や、災害対応や復興にあたる行政機能に大きな影響を与えることが懸念されます。

このことから、市では、東日本大震災後の平成24年度から検討をはじめ、基金を設置し必要な財源確保の準備も進めてきました。また、議会からも平成23年度から6回質問があり、庁舎建替えは今後避けて通れない課題との指摘や、市民や職員が利用する庁舎の危険性も心配されてきました。

このような中、平成28年の熊本地震の発生により、老朽化する自治体庁舎が損壊し、災害対応や復興に大きな影響を与えたことから、国では、災害対応機能や市民生活に直結した行政機能の確保が最重要として、耐震化が未実施の庁舎の建替えを緊急に実施できるようにするため、平成29年4月に「市町村役場機能緊急保全事業」という財政支援を行うこととなりました。

これまでの庁舎建設は自主財源が基本でしたが、国が初めて財政支援を行うことになり、この活用を目指し、これまで課題であった庁舎の建替えの検討を加速させ、平成30年6月の議会で関係条例や予算が議決され、今年度は新庁舎建設基本計画の策定と基本設計に取り組むこととしました。

今、庁舎や文化会館を建替えるのは、いずれどこかのタイミングで建替えなければならない状況であることを考え、**多くの課題を解決するために、この国の財政支援を活用して、市の財政負担を少なくするため**です。この国の財政支援の期限は、平成32年度までです。この期限を過ぎると庁舎建替えに充てる有利な財源がなくなるため、また、経済性の観点から同じく老朽化する文化会館の複合化による早急な取り組みを進めています。

今後の人口減少社会を考え、災害に強いコンパクトで機能的な庁舎や文化会館を再整備し、次の世代に負担を先送りしないようにするため、市民の皆さんのご理解をお願いします。